

平成28年度 第1回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成28年8月5日(金) 午後3時から午後5時30分

2 開催場所

いわき市役所東分庁舎5階会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち10名出席) ※五十音順

猪狩利江委員、伊藤順朗委員、鎌田真理子委員、草野祐香利委員、小松直人委員、  
強口暢子会長(会長)、菅波香織委員、新谷真澄委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員

(2) 事務局(12名)

こどもみらい部: 本田部長、山田次長兼総合調整担当

こどもみらい課: 藁谷課長、永山統括主幹兼課長補佐、七海課長補佐、根本主任主査  
兼企画係長、吉田主査、古市事務主任、比佐主事

こども支援課: 山形課長

こども家庭課: 藤田課長

4 議事

(1) 協議事項

① 地域型保育事業の認可・確認に係る意見について(資料2)

② いわき市版ネウボラについて(資料3)

(2) 報告事項

① 子ども・子育て支援事業計画における確保方策について(資料4)

② 平成28年4月1日時点の待機児童数について(資料5)

③ 平成28年4月1日認可事業(3カ所)の利用状況について(資料6)

④ 幼保連携型認定こども園の設備運営基準条例の改正について(資料7)

⑤ いわきっ子入学支援(幼保小連携)システムについて(資料8)

⑥ 子育てコンシェルジュ相談窓口について(資料9)

(3) その他

① 委員紹介(資料1) ※会議冒頭に実施

② 平成28年度児童福祉専門分科会スケジュール(参考資料1)

③ 公募委員の募集について(参考資料2)

④ 平成28年度子育て支援員研修の実施について(参考資料3)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員15名中10名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

会長の指名により、新谷真澄委員と小松直人委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

3人

6 発言内容

(1) 協議事項

① 地域型保育事業の認可・確認に係る意見について（資料2）

発言者	発言内容
会長	地域型保育事業の認可・確認に係る意見について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
E委員	今回認可を受けようとする事業所については、平成11年から認可外保育施設としての実績があり、今回の認可により給付費が支給されれば、保育の質が向上することが期待できる。 また、給付が入ることにより、これまで以上に行政の指導監査といった関与も増えるため、こういった点からも質の向上が見込まれ、良いことであると思う。 なおこれとは別だが、現在市内に届出をしている認可外保育施設はどのくらいあるのか。また、届出をしていない認可外保育施設について市で把握しているのか。 さらに、設備基準について、本件施設は木造平屋建てとなっているが耐火基準を満たしているのか。また、トイレは1箇所のみようだが、職員・児童の共用のものなのかどうか教えて欲しい。
事務局	手元に資料はないが、届出済みの認可外保育施設数は12～13件ほどであったと記憶している。また、事業所内保育所についても認可外保育施設として届出を提出している事業所が13件ほどあったと記憶している。 一方、届出をしてない認可外保育施設については、あったとしても届出をしていなければ市で把握できない。 トイレについては、1箇所となっているが、基準上、子ども専用トイレ

	<p>レが必要ということにはなっていないため、問題なしと判断した。</p> <p>耐火基準については、保育室等を2階以上に設ける場合は準耐火以上とする基準があるが、当該施設については平屋建てであり、1階に保育室があるため、基準上問題ないと判断している。</p>
E委員	<p>トイレについては、自園調理ということも踏まえて衛生上の観点から、調理員のトイレと分ける、又は大人と児童のトイレを分けるなど、事業に支障のない範囲で改善していただきたい。</p>
会長	<p>届出のない保育施設について市で把握できないのはもっともであるが、委員のみなさんから情報の提供をいただければ、行政から届出について指導することができると思われる。</p> <p>また、トイレについては今後行政からも事業所に話をしてみてもどうかと感じた。</p>
A委員	<p>小規模保育事業については、緊急の待機児童対策としてはいいが、その基準が保育所などと比べて甘いと思う。</p> <p>また、郡山市などでは、全国チェーンの保育関係の事業所が駅前のアパートや空き店舗を借りて小規模保育事業を実施するケースもあるが本市においてもそういったケースが出てくるのか。</p>
事務局	<p>本市においても実際に新制度開始前から、大手の事業所から開設等にかかる相談は受けているが、本市において開設する予定は今のところない。</p>
会長	<p>今後も認可外施設も含め、質の向上を図りつつ待機児童の解消を進めていくこととなると思われるが、その中で劣悪な環境で保育されているなどといった情報があれば、コンシェルジュや担当課まで伝えて欲しい。</p> <p>他に意見・ご質問があるか。</p> <p>ないようなので、本協議案件については当分科会として了とする。</p>

② いわき版ネウボラについて（資料3）

発言者	発言内容
会長	いわき版ネウボラについて、事務局に説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明（こどもみらい課根本企画係長）
会長	事務局の説明に対して、何か質問や意見はありますか。
F委員	<p>プランの中に、予期しない妊娠、望まない妊娠をした方の相談体制というものがあるのか確認したい。特に本市ではそのような方が傾向的に少なくない中で、そういった方を減らすことも重要だが、そうなってしまった方をどう支援するのか。選択肢として個別の支援を提案するのかなど議論はあるにせよ、子どもの気持ちや人権という観点から、中絶であったり、極端な話、トイレで出産し子どもがそのまま息絶えてしまうといったケースを少しでも減らすためにも支援は必要と考えるが、その点、どの程度考えているのか。</p>
B委員	<p>「消えた子ども」など、かなり子どもの居場所が分かりにくくなっている。子どもの住所・居住地が変化することをどう捉えているのか。</p>
C委員	<p>産後のケアについて、産後うつなど産後に精神的に落ち込んでしまうような母親が多いといった話をよく聞くが、これらの方に対しての支援については考えているのか。</p>
B委員	<p>外国人の方など母子手帳の概念や子育て環境が日本と異なる妊産婦のサポートはどうするのか。</p>
事務局	<p>まず、予期しない妊娠、望まない妊娠について、現行実施している事業で言うと、学校において生命の尊さなどについて学ぶ事業があるが、今年度においてはこども家庭課において「いのちを育む教育」事業を新たに展開する。</p> <p>今年度協議会を立ち上げ、教育方法や学校・保護者の関わり方も含めどういった手法で実施していくかを検討し、最終的には指針のようなものをまとめたいと考えている。</p> <p>なお、思春期の子どもたちに対し命の大切さを意識してもらい、大人になり子どもを産む年齢になってもその意識を持ち続けてもらうといったサイクルを作っていくということで、広い意味ではネウボラの一部に含まれているものと考えている。</p> <p>また、産後のケアサポートについては、先ほどの説明にもあったとお</p>

	<p>おり、まだマイ保健師（妊娠期から子育て期まで同じ保健師が継続的に支援する）という体制は難しいためチームで関わるという方法、また、親子健康手帳を交付する際に保健師等の専門職が、きめ細かなアセスメントをとり、初めての妊娠で不安がある方や産後のサポートする人がいない方を把握し、保健師が支援制度や支援機関など紹介するなどプランを作っていくことや、不安が強い方には時間をおいて再度保健師が状況を確認するなどのサポート体制をとっていきたいと考えている。</p> <p>外国の方に対する支援についてだが、ネウボラはまちづくりの一環にもなればと考えている。特に都市部では地域のつながりが希薄化しているが、本市としては、隣近所の付き合いの中から子どもに関する情報がつながって行政に上がり、支援が必要な子どもがいれば支援をしていく、といった流れがこの仕組みの中でできればよいと考えている。外国人の方であっても国籍に関係なく、近所付き合いの中で助け合っていく、地域の中で解決が難しければ情報がつながり行政が支援をしていく、という流れの構築を目指していきたいと考えている。</p>
会長	<p>先の説明で、教育をしたとしても、実際に望まない妊娠などが起こってしまったときに、どういうケアができるのか、ということに対し、より突っ込んだ支援内容をプランに盛り込めないかという質問だったように思ったが、そのあたりはどうか。</p>
D委員	<p>自分は今年、他県の事業で「妊娠SOS」という電話相談事業を7月から初め、今後広報もしていく予定である。</p> <p>ネウボラは（自分の意志で）産んで育てていく人の支援を行うものと思われるが、産めない状況にある人の妊娠（予期しない妊娠）もどうしていくか。若い人たちに対する命の教育も重要だが、30代などの妊娠中絶率が高い。</p> <p>さらに、若い人だと予期しない妊娠をした際、どこに相談して良いかわからないうちに週数が進み、中絶できる時期も逃してしまうほか、妊婦健診も受診していない状況で飛び込み出産となってしまうなどということも年に何度かあると思う。</p> <p>妊娠SOSの（ようなものがいわき市にもあれば）相談の拠点をネウボラと一緒にした場合に、相談しやすいのかどうかということも踏まえて考えていく必要があるかなと思う。</p> <p>予期しない妊娠をした方でも、サポートによってはその後産み育てていく状況にもできるので、ネウボラともつながっていくと思う。</p> <p>このため、（妊娠SOSのような、ネウボラとは異なる）相談窓口の体制もとっていき必要があるのではないかとこのことを課題として思っていた。</p>

	<p>また、そのような相談の状況を行政の方にも報告できればよいと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>これに関連して、他に何か意見や質問はありますか。</p>
<p>G委員</p>	<p>予期せぬ妊娠という話から、とある学童に通所していた児童が中高生になり、行き場所がないということで、学童のボランティアをやってくれており、それは全く構わないのだが、その一方で、本市外から本市に来た人の話でよく耳にするのが、「東京よりもいわきの方がアベックで歩いている高校生を目にすることが多い」、「平近辺で、民家の軒下でくっついて（アベックの）高校生が多い」と聞く。</p> <p>いのちの教育も大事だが、もう少し、中高生の行き場所というものも検討していただき、ネウボラ（の検討）の中でもこの先、保育所や幼稚園（を卒園し就学児童となった後）、児童館はある程度行ける場なのかとも思うし、元気センターは学習室もあると聞くが、（ほかに）中高生がもう少し違う意味で通えるような施設づくりというものも考えていただければと思う。</p> <p>話は変わるが、（児童クラブ利用者で）生活保護を受けていたフィリピン人の母親（母子世帯）がおり、その母親が働き出したために保護を受けられなくなったが、（母親の体の）具合が悪いときにはお金がもらえなくなり（無給となってしまうため）、結果、学童にも通わせられない、といった状況になったことが夏休み前にあった。</p> <p>結果的に、この事例では学童をやめ、母親も仕事をやめてしまった。このような方々に対する対策もあればいいなと思った。</p>
<p>会長</p>	<p>昨年度「子育てコンシェルジュ」の窓口を開設し、今回その実績の報告があり（資料9）、相談の中身について（当該資料には）新年度の保育所入所申込に関する相談などが記載されているが、他に何か特徴的なものがあるか聞いてみようとしていたところだが、そのような（先の委員の話した事例のような）相談の受付とかも考えていかないといけないと思う。</p> <p>事務局でも委員から出たかなり深刻な問題に対するご意見などを含め、さらに本日は、高齢者における地域包括ケアシステム構築など、高齢者向けのまちづくり・支援を考えている部署や、市全体の総合計画を考えている部署の職員も来ているので、そういった個々の意見も含めて、どのようなまちづくりをして子育て支援をしていくのかということまで膨らませて考えていただくことをお願いして次に進みたいと思うが、ほかに意見等がありますか。</p>

D委員	<p>確認だが、妊娠届けを出した際にアセスメントをとってプランを立てるとのことだが、そのプランはその時（届出時）に立てて支援をするのか。また、どこでその処理をしていくのか。プランで挙げられたサービスをどう使うのか。</p>
事務局	<p>ケアプランを立てる時期などについては今後検討していく予定である。</p> <p>他の自治体の例だと、3回に分けている場合や、その都度面接して見直す場合も考えられるが、妊娠以降状況は当然に変化していくため、その人に沿ったプランになるように、見直しできるタイミングを検討していきたい。</p> <p>また、支援メニューや、料金体系も世帯の所得状況によって変えるなど他市の事例を参考に検討してまいりたい。</p>
A委員	<p>（ネウボラについては）アドバイス・相談というと、どちらかというところとトラブルがあった時をメインに想定しているのかと思うが、子ども・子育てのワンストップ（窓口）の体制としてしっかり作って欲しい。</p> <p>また、子育ての幸せを感じるということは何かやってみないと分からないところがあるので、（そういった感覚を得られるように）相談とは別に積極的に提案してあげること（企画）も必要ではないかと思う。</p> <p>というのは、実際に先日園で実施した赤ちゃん体操で、参加した保護者から自分の子どもがこんなに笑顔を見せてくれると思わなかったと幸せそうな顔をして話してくれたことがあった。</p> <p>ぜひそういった提案を行って欲しい。</p>
会長	<p>では、要望ということで承りたい。</p> <p>他に、意見等がありますか。</p> <p>なければ、今後もネウボラ構築については逐次事務局から説明があるということなので、今回は、次に進みます。</p>

(2) 報告事項

① 子ども・子育て支援事業計画における確保方策について（資料4）

発言者	発言内容
事務局	資料4に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	今後、各地区ごとの施設利用児童数が、資料4に記載のように推移（5年間で）する見込みであるという事務局説明であり、当分科会に対する報告ということで、各委員にはご理解いただきたい。

② 平成28年4月1日時点の待機児童数について（資料5）

発言者	発言内容
事務局	資料5に基づき説明（こども支援課長）
会長	何かご質問はないか。なければ次の説明に進みます。

③ 平成28年4月1日認可事業（3カ所）の利用状況について（資料6）

発言者	発言内容
事務局	資料6に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	各施設とも予定通り事業が実施されているので、事務局には、適宜、運営の管理・指導をお願いしたい。

④ 幼保連携型認定こども園の設備運営基準条例の改正について（資料7）

発言者	発言内容
事務局	資料7に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	みなさんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないので、次に進みます。

⑤ いわきっ子入学支援（幼保小連携）システムについて（資料8）

発言者	発言内容
事務局	資料8に基づき説明（こども家庭課長）
F委員	このようなシステムは児童クラブにも必要かと思うが。

G委員	<p>児童クラブも連携のシステムに組み込んで欲しい。</p>
B委員	<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援をしている立場からだが、教育委員会の先生方と研修会などの場において話をすると、発達障害児やチェックがなかった児についての具体的な支援策について、通常の学級担任だとスキルがないため、どうやってこのあたりの手当をしていくのか尋ねたい。</p>
A委員	<p>現段階でも幼稚園から小学校に上がる段階で相談会を実施しているが、それと（今度のシステムは）どう整理していくのか。</p> <p>小学校への就学がきちんとできるよう、園としても情報のやり取りなど協力はしていきたいが、園としては卒園時期と重なり忙しいため、この時期に複数の会議等が増えると、先生の負担が増えるのではないかという懸念がある。</p> <p>もうひとつは、幼稚園に入る段階で、このようなもの（システム）があるといいのかと思う。保護者との面接は行うが、療育相談の記録等は最初にお示しいただくことがないため、準備ができないまま預かることもあり、その後、職員の間で対応に苦慮することもある。</p>
事務局	<p>まず、放課後児童クラブについてだが、入学支援シートの最後に、情報の共有について、関係機関等と共有・連携することについての同意欄があるため、こちらの活用により、（放課後児童クラブなどとも）連携を図りたい。</p> <p>次にSSWとの連携もきちんと図っていきたい。</p> <p>また、幼稚園の先生方がお忙しい時期に当該シートを書いてもらうのはなかなか難しいと思われるため、指導要録の作成の時期と重ならないように、こちらのシートは10月頃にお渡しして12月頃までには保育園、幼稚園、医療機関等に渡していただき、2月頃までには学校に提出いただければということで、時期をずらさせていただいたが、先生にはお忙しいこととは思うが、子どもたちのためにご協力いただきたい。</p> <p>幼稚園に入る段階でのシステムについては、検討させていただきたい。</p>
会長	<p>気になったことだが、昨年度、泉小学校・鹿島小学校においてモデル事業を実施したとのことだが、通常業務も多忙である中での、当該事業追加による影響があったのか。</p> <p>また、このシートについては、すべての子ども（の保護者）を対象にしているのか。自分が親でこのシートを渡されたら、障がいのあるなしに関わらず、自分の子どもが一人でできるかできないかも含めて、（学校に対して）『ここの部分に気を付けてほしい』などと、自分の子どものす</p>

事務局	<p>すべてのことに対して「このようにやっています」と親がたくさん記載したら、それを受ける側でも大変なことになるのではないかと思うが。</p> <p>このシートは全員に配布するが、全員が書いて提出しなければいけないものではなく、「気になることがある」方が提出していただくものである。</p> <p>先進地の八王子市では、シートを提出した割合は、渡した中のだいたい8%となっている。</p> <p>昨年度四倉地区の幼稚園にシートを渡したところ、その提出率は80%くらいであった。</p> <p>また、泉小・鹿島小で実施した入学支援会議（入学支援シートの内容をもとに関係機関と支援情報の共有を図る会議）に入っている。</p> <p>その会議の中で、学校としては直近の入学式や運動会などでの対応の話が聞けて良かった、というご意見をいただいている。</p>
会長	<p>親としては、気になる場合だけでいいとはいっても、障がいのあるなしに関わらず、「こんなところに気をつけて欲しい」などといった点があれば書いて提出したくなるのだろうなと思うが、ただ八王子は8%ということで、気になったところであった。</p>
事務局	<p>このシートを配布する際は、学校から保護者全員にその趣旨を説明して配る形になっている。</p>
B委員	<p>SSWの話だが、中学生で時計が読めない、母親の名前を聞いても「お母さん」としか答えられない子が普通学級にいて、(経済的にも)豊かな家であり、親族みんなで面倒を見るから、とって療育手帳は(あえて)取得しません、という親御さんもいる。</p> <p>いわきに来て自分が思ったことは、東京や北海道と比べて、療育手帳を取りたがらない保護者の方が多く、障がいがあっても適切な教育や療育が受けられていないと非常に感じている。</p> <p>そういった意味で、(障がいを理解し、手帳を取得することなどに対する)敷居が低くなればよいなと思う。早めに気づき早めに支援ができれば、普通に暮らし、社会の中で働けるということがメッセージとして、保護者らに対して不安を抱かせないような形で情報提供できれば良いと思う。</p>
D委員	<p>この取り組みはネウボラとの関係ではつながるのかどうか。</p>
事務局	<p>資料3の中段に「ハイリスクアプローチの強化」の部分に「発達支援</p>

	システムとの一体的な取組の実施」とあり、障がいのある子どもへの支援もネウボラの中で実施したいと考えている。
D委員	画期的な取組だが、本当に支援が必要な子どもの保護者からはシートが提出されない、といったことがあるため、そのような子どもが（支援等の網から）こぼれないようにということをどうやって行くのかと思ったところである。
会長	先ほど別の委員からも指摘があったように、手帳をとりたがらない保護者も多いそうなので、説明を受けてもなお心配が残る。 また、学年末の時期に対応する先生も負担が大きい。これがうまくできればいいが、しっかり取り組まないと、「やったはいいが（効果が…）」、といったことにならないようにしていかなければいけない。
C委員	この話は幼保小の話だが、中学校や高校に入ってから統合失調症になる子どももおり、病院の予約も1、2か月後になってしまいすぐに予約が取れないといった話も聞くので、大人になるまでの支援をしていければよいのではないかと思う。
A委員	先ほどの話で、提出が8割ということに驚いた。また、シート中の『保育園、幼稚園等が「特に」ていねいに関わってきたことや配慮してきたこと、その結果』という項目がかなり書く欄がある。 (このシートとは別に) 幼稚園、保育所は指導要録を小学校に提出することになっており、シートと項目は異なるものの、同じようなことを何度も書くというのはかなり負担なのかなと思う。当該シートに係る研修にも出席したが、他からも大変だという感想があった。8割となるとやはり大変なので、意見させてもらった。
事務局	モデルということで出させていただきたいということもあり、18人の規模の小さい幼稚園にお願いしたところ、8割からの提出があった。 幼稚園、保育園の先生方はお忙しい中ご協力をいただくことになるが、指導要録と同じ内容であれば、その旨簡略化することも可能かと思うのでご協力いただければと思う。
会長	今意見が出たように、要録と重なる部分の見直しや中学校、高校での活用も視野に入れて、このシートの内容は変更することは可能か。
事務局	ワーキンググループによりこのシートを作成しており、今年度はこのシートにより実施させていただきたい。今後、実施後に改良点等があれ

	ば対応していきたい。
B委員	このシートは、障がいを持っている子どもであれば、手帳の有無によらず、「合理的配慮」をどうしていくかの検討材料・データベースにもなるかと思う。
C委員	確認だが、このシートははじめ保護者に配られるのか。幼稚園等が書いて、幼稚園等が学校に提出するものではないのか。
事務局	このシートははじめ保護者に配られ、保護者が書いて、幼稚園等に行っているのであれば、幼稚園等で配慮等の情報があれば記載し、保護者に返して、保護者が学校に提出する、という流れになっている。
C委員	このシートは、親と、幼稚園の先生とが見た子どもの様子がそれぞれ記載され、見方が異なる。 今の指導要録は、幼稚園等の先生の見目で記載されて小学校に提出されていると思うが、(このシートについては保護者が)書けなかったら幼稚園等の先生に聞いて書けばよいというくらいの整理で、保護者が中心的となって記載して保護者が学校に提出するといったことであれば、幼稚園等の先生に言えなかったことも保護者の目線から記載できて良いのではないかと思う。
会長	今のC委員の話からも、シートに幼稚園等の先生に言えないことも保護者が書いて小学校に提出することもできるので、(幼稚園等の先生には伝えてかなったことを書いて提出することもできるので)幼稚園等で書いたものを保護者が確認ということではなく、(極端な話)誰が何を書いて提出してもよいということになるかと思う。したがって、個人的には、(そのような提出を受けた小学校ではその後の対応が)大変になるのではないかと先程から懸念しているところである。 (仮に幼稚園等に通っている子どもだとしても)保護者の判断で、当該シートを幼稚園等を通さずに小学校に投函(提出)することも可能であるということであり、そうなると、自分の子どもに障がいがあるとかないとかに関わらず、「自分の子どもへの教育はこうやっていきたい」とか、「うちの子どもはこうだからこういったことが気になる」とかといったことを直に小学校に出せるようになると、現場の先生方は大変になるのではないか。 ただ、先ほど意見をいただいた委員のように、幼稚園等で記載したうえ、保護者に一度その記載内容でよいかどうか確認を受けるような取組をやるかやらないかといったことは別な話であろう。

	<p>せっかく良い取組を実施していくので、出し方（シートの提出の方法やルートについて）に対しても検討があってもよいのかなと思ったところである。</p> <p>今回行政としてはこれで実施させて欲しいとのことなので、どうだろうか。</p>
G委員	<p>子どもを預かっている中で、我が子は発達障害だと認めている保護者は、そういう風な教育（療育）をされるので勉強でも何でもできるようになっていく。</p> <p>一番問題なのは、そのように認めない保護者の子どもが大変である。（このシートで）どのようにそういった人を（洗い）出していくのか、シートを見ていて思ったので、その部分を考えていって欲しいと思った。（シートに事実を）出さない感じの人。</p>
会長	<p>（「支援が必要」と表面には）出さない人もいると思う。</p>
事務局	<p>確かに（障がい）を）認めていない保護者に対し、認めていってもらふ努力は現在しているところだがなかなか難しいとことであることは認識している。</p> <p>ただ、このシートは、発達障がいのある子どものみが提出するものではない、ということ保護者に理解していただき、「（発達障害だけではなく）こういう（気になるところ）ところがあるよね」ということを、幼稚園や保育所の先生の中において（その情報を共有し）、またサポートセンターにおいても関わりをもっているのであれば話をし、「（シートに）そういったことを記載して学校に提出すれば安心だよね」、というように、障がいではなくても「気になることがある」くらいの段階でも書いて出していただくような働きかけをして、そのような子どもがこぼれないようにしていきたいと考えている。</p>
A委員	<p>丁寧に見てもらえればよいが、（きちんと）書いて出したがために小学校での扱いが違ってしまった、ということがないように。</p> <p>「この子は危ない」となると、その後小学校でどのような取扱いがされるのかといったことが（幼稚園等のシートに意見を書く側としても）心配なところである。そのあたり教育委員会などで小学校の先生にお話しいただきたいと思う。</p>
会長	<p>県内初の取組であり絶対成功させたい。今の委員の意見の対応も含めて事務局はしっかり対応をお願いしたい。</p> <p>その他、意見等がなければ、次に進みたい。</p>

⑥ 子育てコンシェルジュ相談窓口について（資料9）

発言者	発言内容
事務局	資料9に基づき説明。（こどもみらい課主幹）
会長	事務局の説明に対して、何か質問等ありますか。
D委員	27年度は10月スタートだったということもあり6カ月間で資料にある件数の相談であったが、28年度は4月から6月までの3カ月で単純に倍にしても（前年度）と比べて少ない感じがするが、今年度は（嘱託職員による）相談窓口も増え、市民への周知も進んでいると思うが。事務局の分析はどうか。
事務局	<p>新年度の保育所入所の相談等が9月頃から集中するので、今年度もそういった傾向になるものと考えている。今の時期（4月～6月）は、入所が落ち着いた時期なので、相談件数も落ち着いているのだと思う。</p> <p>去年の実績をみても、10月分のみ窓口相談件数が454件となっており、（全体の件数1,936件と比べても）一番多く、次の11月も326件となり、そこから徐々に減少していき3月で260件となる。</p> <p>したがって、年間の中でも、今は動きがゆっくりしている時期なのかと考えている。</p>
会長	<p>「電話相談」、「訪問相談」という項目が資料にあるが、その相談の内容について、通常受けている保育所入所等の相談以外に、どんな相談があるのか。例えば「子育てに関するもの」などといった、内容の区分けがあるとよいと思う。</p> <p>他になれば次に進みたい。</p>

(3) その他

① 平成28年度児童福祉専門分科会スケジュールについて（参考資料1）

発言者	発言内容
事務局	参考資料1に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	<p>開催日程については、委員各自に確認願いたい。</p> <p>変更等がある場合には、開催前には事務局から連絡があるので、調整の方もよろしく願いたい。</p>

② 公募委員の募集について（参考資料2）

発言者	発言内容
事務局	参考資料2に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	<p>公募する方は2名であること、また今回任期が満了となる方（5名）については各自把握されているということでよろしいか。</p> <p>（事務局から委員には連絡済みである。）</p> <p>それでは、今回、公募委員の募集に対して、2名の応募があったということで、次の委員の委嘱は9月1日からということになる。</p> <p>次回の会議で報告されるということなので、各委員も承知おき願いたい。</p>

③ 平成28年度子育て支援員研修の実施について（参考資料3）

発言者	発言内容
事務局	参考資料3に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	<p>ただ今の件について、質問等ありますか。</p> <p>なければ、以上で本日与えられた議事のすべてを終了します。</p> <p>以上をもって、私の本日の任を解かせていただく。</p> <p>皆様のご協力ありがとうございました。</p>